

平成24年度第3回青森市公共サービス外部化監理委員会会議概要

- 1 対象業務 青森市民病院医事業務
- 2 開催日時 平成24年11月5日(月) 12:50~15:00
- 3 開催場所 青森市役所議会棟4階第1委員会室
- 4 出席者
 - (1) 監理委員会委員
 - 委員長 工藤 清泰(市長公室理事)
 - 副委員長 鈴木 裕司(総務部次長)
 - 委員 池田 享誉(青森公立大学准教授)
 - 委員 佐々木 信一(東北税理士会青森支部税理士)
 - 委員 横山 克広(市民病院事務局次長)
 - 委員 金澤 保(教育委員会事務局教育次長)

- (2) 事務局(業務所管課) 市民病院事務局
 - 副参事 西村 務
 - 主幹 加福 理美子
 - 主事 山口 正哉
 - (制度所管課) 市民政策課
 - 参事 相馬 紳一郎
 - 主幹 福島 清裕
 - 主査 安田 光伸

- 5 欠席者 古川 司 委員(東北税理士会青森支部税理士)
- 増田 一 委員(企画財政部次長)

- 6 議題 受託候補者の選定について

- 7 会議概要

事務局より、各応募団体が応募資格の要件を満たしていることを報告し、選定基準、市の水準、審査の着眼点、各応募団体の申請内容を説明した。

- (1) 審議結果

株式会社ニチイ学館を青森市民病院医事業務の受託候補者として選定した。

- (2) 主な質疑内容

委員：業務の目的に合致しているかの項目で、B者からの申請内容の中に青森市民病院状況共有会(定例会)とあるが、これは何を意味しているのか。

市民病院事務局：こちらが示している委託業務仕様書の中に、少なくとも月1回は市民病院と協議を行うことと提示しているので、その協議を行う会議名を共有会という名称にしたものと受け止めている。

- 委員：環境保全、負担軽減の取り組みについて、B者よりエアコンの設定温度について記載されているが、事業者独自に温度設定することができるのか。
- 市民病院事務局：できない。あくまでB者の取り組みと提案であると受け止めている。
- 委員：B者のペーパーレス化の実施については、紙カルテから電子カルテの移行についても関連してくるのか。
- 市民病院事務局：紙カルテから電子カルテへの完全移行については、全ての医師が対応できるかどうかの関係もあるため、そこまで踏み込んだ内容とは受け止めていない。
- 委員：サービス提供の公平性の確保の方針及び手段の項目で、B社の総合案内業務のガイド機能、患者待合や外来フロアの巡回等のサービス提供について記載されているが、現在、そのようなサービスは行われていないのか。
- 市民病院事務局：現在行われている総合案内業務は、主に駐車券の認証となっており、外来や受付等の案内は行われていない。そのため、業務仕様書の中に総合案内業務を設け、内容を具体化するよう提示しており、その中の提案である。
- 委員：業務の改善提案の項目で、患者の診察や会計の待ち時間の長さの解消について両者から提案がないように思えるが、その辺についてはどう考えるか。
- 市民病院事務局：両者とも患者からのアンケートにより、その実態を踏まえた上で改善策を実施すると提案されていることから、待ち時間についてもその中に含まれていると考えている。
- 委員：両者とも未収金に対する徴収や対策について具体的な提案がないように思えるが、どう考えるか。
- 市民病院事務局：未収金の徴収については委託業務に含まれていないが、連絡や手紙による督促は含まれている。未収金対策については、市として改善策等を検討していく必要があると考えている。
- 委員：職員配置について、B者から具体的な人員と地元雇用について記載されていない。
- 市民病院事務局：B者にヒアリングを行ったところ、約60名の人員配置で、すべて市内在住者を採用予定との回答であった。
- 委員：A者、B者ともほぼ同じ人数か。
- 市民病院事務局：そのとおりである。
- 委員：事務局として両者ともに、その配置計画で十分に委託業務を実施できる体制であると考えているか。
- 市民病院事務局：現状の人員配置とほぼ変わらない人員なので、そう考えている。

委員： B者の提案額について、経費節減の中に電子カルテ完全移行による効果が記載されているが、そうならないようであればどうなるのか。

市民病院事務局： B者にヒアリングを行ったところ、電子カルテ完全移行については病院と協議の上、時期が明確になった時に具体的な提案をするとのことで、提案額の中には直接含まれていないとの回答であった。